

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月4日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期
(自 平成27年7月21日 至 平成27年10月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 平成26年1月21日 至 平成26年10月20日	自 平成27年1月21日 至 平成27年10月20日	自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日
売上高 (千円)	2,348,245	3,153,924	3,526,309
経常利益 (千円)	146,780	406,444	329,903
四半期(当期)純利益 (千円)	89,833	260,076	201,583
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数 (株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額 (千円)	1,847,710	2,014,282	2,015,956
総資産額 (千円)	2,260,367	2,533,362	2,462,796
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.54	59.45	46.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	46.00
自己資本比率 (%)	81.7	79.5	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,023	83,178	293,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,939	63,793	70,797
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,740	200,842	117,740
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,124,633	1,265,267	1,446,350

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年7月21日 至 平成26年10月20日	自 平成27年7月21日 至 平成27年10月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.24	23.80

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしてありません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書（平成27年4月15日提出）に記載しました事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の分析

当第3四半期会計期間の国内販売では、上半期に続いて、玩具、自転車の2大柱が同時に売上回復傾向を強めました。また、海外販売においても米国向け出港が当期間に集中した上に、前年に比ベドル高に推移し増収となったことから、当第3四半期会計期間の売上高は11億71百万円、前年同期間対比で37.0%増となり、その結果、当第3四半期累計期間の売上高は31億54百万円、同期間対比34.3%増となりました。

当第3四半期会計期間の純玩具市場では、夏商戦、9月のシルバーウィーク商戦等を含んだほぼ同期間の市場平均で前年を数ポイント上回ったと業界誌で報道されました。その中で特に幼児向け商品等の基礎玩具や女兒用人形では前年を2ケタ上昇する好調が販売動向として確認されました。当社の第3四半期会計期間の玩具部門販売でも、女兒玩具の“人形シリーズ”が市場トレンドと連動した好調を示し、その上に当社独自の“お米シリーズ”が純国産としてのインパウンド効果を伴い押し上げています。また、「ピタゴラス」でも上半期の新製品を含めシリーズ全体で好調を維持し、乳児・知育玩具カテゴリーの売上増に繋げています。

当第3四半期会計期間の自転車部門では、昨年に続き定番品の値上げを9月度に実行していますが、円安進行の影響で市場価格全般が上昇している為、比較的スムーズな切り替えが促されました。また、昨年まで苦戦していたPB商品との価格差が縮んだ為、流通段階では「ラクショールライダー」シリーズ等が再評価され、Peopleブランド幼児車の取扱い店舗が新たな広がりを見せる等、当第3四半期会計期間の同部門売上増に繋がっています。遊具・乗り物カテゴリーでは、砂利道もスムーズに遊べるという付加価値を高めた「公園レーサーJARIMO」（税別¥4,980）を発売しています。

当第3四半期累計期間では、国内販売の玩具・自転車共に、円安による原価高対策としての値上げを上半期から継続して実行してまいりました。当第3四半期を終えて、お人形シリーズは値上げ後も消費者動員数が増加し続け、その他商品においても値上げによる販売鈍化はむしろ限られ、売上増となった事が徐々に明らかとなってきました。また、海外販売では米国向け「Magna-tiles」が模倣品の台頭を係争で抑えながらも、依然ブランド浸透力が強く人気を維持している事も当第3四半期累計期間で明らかとなりました。

上述のように国内販売では価格値上げによる販売鈍化が限定的で済み、総体的に増収となった事、且つ、前年度に予約したUS\$を当39期の仕入に充当し、原価上昇を抑えながら売上総利益率をほぼ維持できたため、当期増収分が営業利益増に直結し、当第3四半期会計期間の営業利益は1億62百万円、前年同期間対比110.9%増、期初からの累積では広告宣伝費の効率化も影響し、当第3四半期累計期間の営業利益は4億4百万円、前年同期間対比185.5%増となりました。

営業利益の増益に伴い、当第3四半期累計期間の経常利益では4億6百万円となり前年同期間対比176.9%増、四半期純利益は2億60百万円の前年同期間対比189.5%増となりました。

（各カテゴリー別の当第3四半期累計期間売上高）

区分の名称	売上高(千円)	前第3四半期比
乳児・知育玩具	994,540	119.4%
女兒玩具	627,265	138.0%
遊具・乗り物	605,768	167.1%
その他	926,351	132.7%
合計	3,153,924	134.3%

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末から71百万円増加の25億33百万円となりました。

流動資産は、上半期における配当金や法人税等の支払の他、仕入決済等に伴い現金及び預金が減少した一方、売上の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加や、年末需要に備えた商品の増加等の結果、23億23百万円となりました。固定資産は金型等有形固定資産の取得に伴い25百万円増加で2億11百万円となりました。流動負債では、年末需要に備えた仕入増加に伴って支払手形及び買掛金が増加した一方、法人税等の支払に伴う未払法人税等の減少等の結果4億62百万円、固定負債と合わせ負債合計は5億19百万円となりました。

純資産合計は四半期純利益の増加の一方、利益剰余金の配当および為替予約の当四半期末日評価に伴う繰延ヘッジ損益の減少により、前事業年度末より2百万円減少の20億14百万円となり、結果、自己資本比率は79.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物は、期首より1億81百万円減少し（前第3四半期累計期間比較では1億41百万円の増加）12億65百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権やたな卸資産の増加、また、法人税等の支払等による支出の一方、税引前四半期純利益の増加、仕入債務の増加に伴い、83百万円の収入（前年同期間は40百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に金型等有形固定資産の取得による支出により64百万円の支出（前年同期間は59百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により2億1百万円の支出（前年同期間は1億18百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、122,295千円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月21日～ 平成27年10月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年7月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,373,200	43,732	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		43,732	

【自己株式等】

平成27年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	63,000	-	63,000	1.42
計	-	63,000	-	63,000	1.42

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年7月21日から平成27年10月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月21日から平成27年10月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,446,444	1,265,475
受取手形及び売掛金	423,996	564,944
商品	249,573	460,329
原材料	34,797	4,092
為替予約	108,564	4,661
その他	14,550	24,184
貸倒引当金	806	1,073
流動資産合計	2,277,118	2,322,612
固定資産		
有形固定資産	67,122	83,236
無形固定資産	2,471	2,040
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
その他	116,057	125,447
投資その他の資産合計	116,085	125,475
固定資産合計	185,678	210,751
資産合計	2,462,796	2,533,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,547	282,784
未払法人税等	126,660	80,235
その他	113,704	99,141
流動負債合計	392,911	462,160
固定負債		
長期未払金	50,000	50,000
繰延税金負債	3,929	6,920
固定負債合計	53,929	56,920
負債合計	446,840	519,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,560,556	1,619,406
自己株式	33,712	33,712
株主資本合計	1,928,350	1,987,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,734	24,646
繰延ヘッジ損益	69,872	2,437
評価・換算差額等合計	87,606	27,083
純資産合計	2,015,956	2,014,282
負債純資産合計	2,462,796	2,533,362

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月21日 至平成27年10月20日)
売上高	2,348,245	3,153,924
売上原価	1,454,655	1,975,058
売上総利益	893,590	1,178,866
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	185,739	158,833
販売促進費	49,408	61,872
運賃	117,348	120,279
役員報酬	46,554	46,954
給料及び手当	83,228	81,975
支払手数料	39,787	47,890
研究開発費	110,637	122,295
その他	119,424	134,891
販売費及び一般管理費合計	752,125	774,990
営業利益	141,465	403,876
営業外収益		
受取配当金	359	780
為替差益	3,586	840
工事負担金等受入額	1,000	-
その他	370	948
営業外収益合計	5,315	2,568
経常利益	146,780	406,444
特別利益		
固定資産売却益	-	432
特別利益合計	-	432
特別損失		
固定資産除却損	10	-
特別損失合計	10	-
税引前四半期純利益	146,770	406,876
法人税、住民税及び事業税	45,057	137,778
法人税等調整額	11,881	9,023
法人税等合計	56,937	146,801
四半期純利益	89,833	260,076

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月21日 至平成27年10月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	146,770	406,876
減価償却費	35,887	49,010
売上債権の増減額（は増加）	157,437	140,947
たな卸資産の増減額（は増加）	108,587	180,052
仕入債務の増減額（は減少）	110,343	130,237
その他	26,815	248
小計	53,791	264,876
利息及び配当金の受取額	390	791
法人税等の支払額	94,204	182,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,023	83,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	57,141	64,225
無形固定資産の取得による支出	1,798	-
有形固定資産の売却による収入	-	432
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,939	63,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	125	-
配当金の支払額	117,822	200,728
その他	206	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,740	200,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	294	374
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	216,409	181,083
現金及び現金同等物の期首残高	1,341,042	1,446,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,124,633	1,265,267

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第100号)等が平成27年7月1日にそれぞれ交付され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から事業税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までに解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から33.06%に、平成29年1月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から32.26%になっております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月21日 至平成27年10月20日)
現金及び預金	1,124,764千円	1,265,475千円
別段預金	131千円	208千円
現金及び現金同等物	1,124,633千円	1,265,267千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年1月21日 至平成26年10月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月14日 決算取締役会議	普通株式	118,117	27.00	平成26年1月20日	平成26年4月16日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年1月21日 至平成27年10月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月12日 決算取締役会議	普通株式	201,226	46.00	平成27年1月20日	平成27年4月15日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年10月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月21日 至平成27年10月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20.54円	59.45円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	89,833	260,076
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	89,833	260,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,374.5	4,374.5

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月4日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成27年1月21日から平成28年1月20日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月21日から平成27年10月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月21日から平成27年10月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成27年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。